

令和2年度

トータルプラン作成支援事業

第1回 公募要領

公募期間

令和2年3月16日～3月27日

(株)全国商店街支援センター

## 目 次

1. 事業の目的.....	3
2. 事業の概要.....	4
2-1. 《実践コース》.....	5
2-2. 《1日体験コース》.....	7
2-3. 《ブラッシュアップコース（調査）》.....	8
2-4. 《ブラッシュアップコース（体制づくり）》.....	9
3. 応募について.....	10
4. 採択とスケジュール.....	11

## トータルプラン作成支援事業について

全国の商店街では近隣住民の少子・高齢化に伴う人口減少、後継者の不在、大型店の撤退や郊外への出店などにより厳しい状況下であり、空き店舗の増加や来街者の減少、売上低迷といった問題に直面しています。

(株)全国商店街支援センター（以下「支援センター」という。）では、活性化を目指し自らのビジョンおよびプランを作成することで、それらの問題解決の第一歩を踏み出そうとする商店街を支援します。

本事業では、専門家によるワークショップを通じて問題や活性化に活用できそうな事柄を整理した上で、商店街の目指す姿とその実現のための取組みについて検討し、計画を作成します。

〈本件に関するお問い合わせ、申請書類送付先〉

株式会社 全国商店街支援センター トータルプラン作成支援事業担当  
住 所：〒104-0043  
東京都中央区湊1-6-11 ACN八丁堀ビル4階  
電 話：03-6228-3061  
メールアドレス：[total@syoutengai-shien.com](mailto:total@syoutengai-shien.com)

※ 本公募要領は(株)全国商店街支援センターのホームページに掲載しています。

<https://www.syoutengai-shien.com/support/totalplan01/>

## 1. 事業の目的

- ◎商店街を取り巻く環境を話し合うことで、それまでの既存の取組みを見直すとともに、今後3年間を見据えた新たな取組みを考え出すことを目的とします。
- ◎話し合いを通して、商店街活性化に向けての組織力強化を図ります。
- ◎ニーズ調査を実施することで、話し合った取組みのより効果的な実行を図ります。
- ◎商店街組織の実行体制の見直しを図ることで、取組みの実行性を高めます。

### 《 ワークショップ風景 》

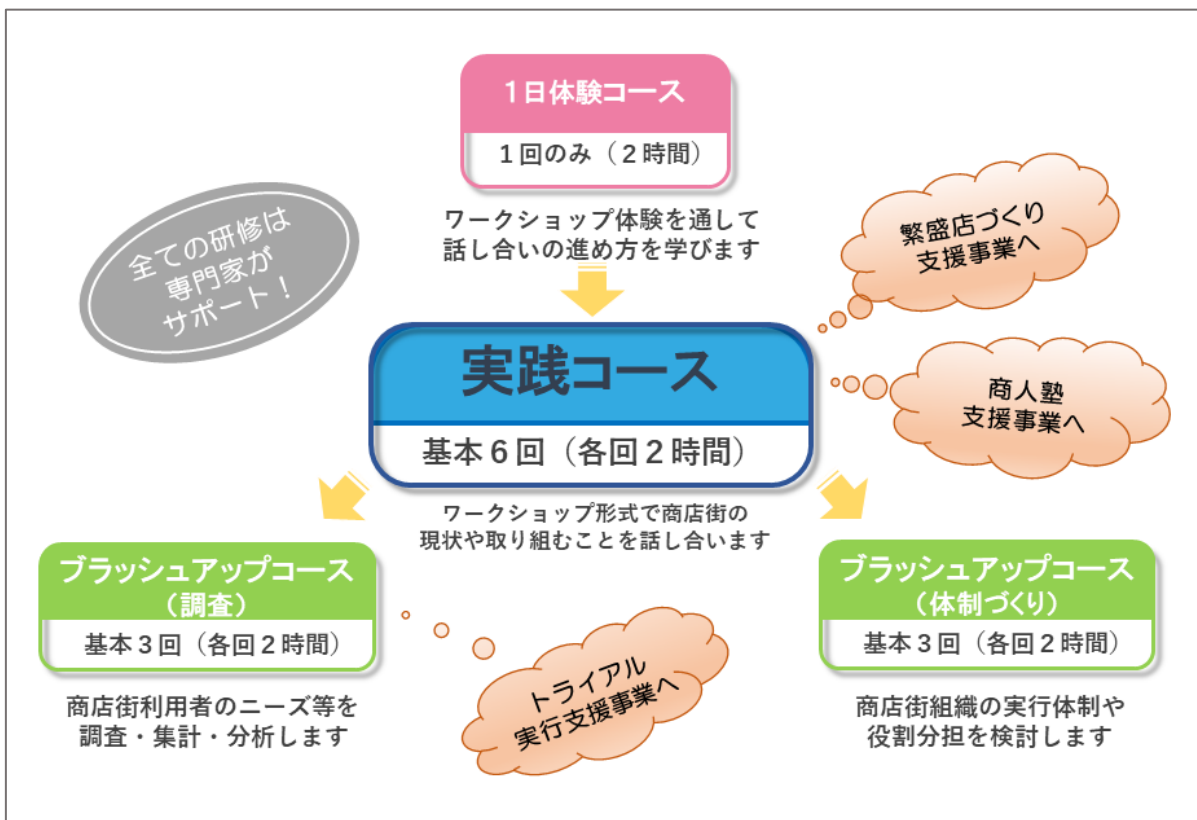


## 2. 事業の概要

活性化を目指し自らのビジョンおよびプランを作成することで、問題解決の第一歩を踏み出そうとする商店街を支援します。

商店街の状況により、「実践コース」「1日体験コース」「ブラッシュアップコース（調査）」「ブラッシュアップコース（体制づくり）」の4コースをご活用いただけます。

### 《 各コースの体系 》



◎研修は各回2時間です

◎支援センター作成のテキストを使用して進めます

◎幅広い知識をもった専門家※が毎回サポートします

◎実践コースとブラッシュアップコースは状況によって回数アレンジが可能です

※以下「支援パートナー」と表記します

## 2-1. 《実践コース》

支援パートナーのサポートのもと、ワークショップ形式で商店街の現状や強みを活かして取り組むべきことを話し合う本事業の基本コースです。

### ■カリキュラム

	実施内容
基本6回 (各回2時間)	<b>【ビジョン作成】(3回)</b> ①商店街の現状の確認 ②商店街が目指す理想像(目標)と取り組むべきこと(課題)やテーマの案出し ③活性化の方向性の絞込みとビジョンチャートのまとめ <b>【プラン作成】(3回)</b> ①自分たちの商店街の強みを活かした取組みの検討※1 ②課題やテーマに沿った取組みの選択(調整) ③取組みの絞込みと具体化 <b>【オプションカリキュラム】(1回)</b> ・商店街事例講演                      ・取組みの検討

※1 プラン①からお申し込みの場合、商店街の状況によっては、商店街の現状の確認を行うために、ビジョン①を実施する場合があります。

#### ビジョン作成研修

- ・ワークショップ形式で商店街の現状を確認して、商店街が目指す理想像と取り組むべきこと(課題)やテーマを話し合います。
- ・参加者が主体的に話し合うことで、商店街の今後に活用できることを明確にするともに、取り組むべきこと(課題)やテーマを整理していきます。
- ・「商店街のキャッチフレーズ」を決定して、プラン作成研修へ向けて、取り組むべきこと(課題)やテーマ等について情報共有を図ります。



#### プラン作成研修

- ・ビジョン作成研修で話し合った「商店街のキャッチフレーズ」や、取り組むべきこと(課題)やテーマに基づき、具体的な取組みを考えます。
- ・考えた取組みを、優先順位をつけて絞り込みます。



研修最終回では、話し合った取組みを“見える化”します!  
支援センターより「DO!プラン」シートを差し上げます

## □オプションカリキュラム

実践コースのオプションカリキュラムです。商店街の活性化に取り組む実践サポーター<sup>※1</sup>の事例講演を聞き、意見交換をした上で、自分たちの商店街の取組みに活かせることを話し合います。実施する場合は、原則としてプラン作成研修期間中に実施します。

※1 実践サポーターは、過去に支援センター事業を活用し、商店街活性化に向けた取組みを継続実施している実践者を指します。

	実施内容
1回のみ (2時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践サポーターによる商店街事例講演</li> <li>事例講演にもとづく自分たちの商店街の取組みの検討</li> </ul>

### 《実践コースの派遣イメージ》

商店街の状況

	現状共有が できている	課題が 決まっている
1	×	×

👉基本の6回カリキュラムです

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
ビジョン ①	ビジョン ②	ビジョン ③	プラン ①	プラン ②	プラン ③

👉商店街の状況によって実施回数のアレンジが可能です

	現状共有が できている	課題が 決まっている
2	○	×
3	○	○
4	×	○

ビジョン ②	ビジョン ③	プラン ①	プラン ②	プラン ③	-
プラン ①	プラン ②	プラン ③	-	-	-
ビジョン ①	プラン ①	プラン ②	プラン ③	-	-

👉基本の6回+オプションを実施（プラン①の前）した場合（7回目）

5	×	×
---	---	---

ビジョン ①	ビジョン ②	ビジョン ③	オプ ション	プラン ①	プラン ②	プラン ③
-----------	-----------	-----------	-----------	----------	----------	----------

- ・研修は原則として最終回まで実施することが前提ですが、状況により支援センターと相談の上、途中での終了も可能です。
- ・派遣イメージはあくまで目安です。詳細は支援センターにご相談ください。

## 2-2. ≪1日体験コース≫

実践コースで行うワークショップを体験するとともに、商店街活性化の事例講演を聞くことができる1日型の体験コースです。

### ■カリキュラム

	実施内容
1回のみ (2時間)	<b>【商店街事例講演】</b> 実践サポーターまたは支援パートナーによる商店街活性化に向けた事例紹介（1時間）  <b>【ワークショップ体験】</b> 自身の商店街に関するテーマでのグループ討議（1時間）

#### 商店街事例講演

- ・商店街活性化に取り組んだ商店街の事例についての講演をお聞きいただき、活性化に向けた取組みを学びます。
- ・実践サポーターまたは支援パートナーの講演の内容につきましては、本コース申込み時に、支援センターと相談の上決定します。

#### ワークショップ体験


- ・支援パートナーのアドバイスのもとワークショップを体験します。
- ・自身の商店街に関するテーマを中心にグループ討議を行います。



### 2-3. 《ブラッシュアップコース（調査）》

本事業の実践コースで考え出した取組みやプランの実行性をより高めるためのコースです。商店街のみならず自身により、利用者のニーズ等について調査と集計を行います。また、支援パートナーによる分析結果をもとに、プランをより具体化します。

#### ■カリキュラム

	実施内容
	①プランの再検討 ②調査方法・内容の検討
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">             2回目と3回目の研修の間に、調査・結果集計・分析を実施していただきます           </div>
<b>基本3回</b> (各回2時間)	<div style="text-align: center;">  </div> 1. 調査実施 《商店街》 2. 結果集計 《商店街》 3. 集計結果の分析 《支援パートナー》 ③優先順位、資金手当て、実施範囲・時期等の決定
	④プランの実行スケジュール、手順、実施体制等を含む実行へ向けた詳細の検討 (オプション研修)

#### ブラッシュアップコース（調査）

- ・本研修では、プラン作成研修で導き出したプランの実行に向けて、商店街自らがプランのニーズや実施規模等について調査および集計します。
- ・支援パートナーの支援による調査結果の分析のもと、プランの内容をさらにブラッシュアップするとともに、優先順位づけ、資金手当て、実施範囲・時期等を検討します。
- ・原則として、本研修の受講は、プラン作成研修を終了していること、または、それと同等のプランを有していることが前提となります。
- ・オプション研修は、プランの実行に向けて、実行スケジュール、手順、実施体制等をより詳細に検討します。トライアル実行支援事業への申請を検討している等、商店街が希望し、かつ支援センターが必要と判断した場合に実施可能です。

#### 《ブラッシュアップコース（調査）の派遣イメージ》

1回目	2回目	調査→集計→分析	3回目	4回目
○	○	—	○	オプション

## 2-4. 《ブラッシュアップコース（体制づくり）》

本事業の実践コースで話し合ったプランを実行するために、商店街組織の実行体制づくりを図ります。実行に向けて具体的な役割分担を検討するとともに、実行体制の在り方を考えます。

### ■カリキュラム

	実施内容
基本3回 (各回2時間)	①実行体制の検討 ②プランの確認と役割分担 および 経費等の検討 ③費用と収益の検討 ----- ④設立する別組織の形態・その他の必要な事柄についての検討 (オプション研修)

### ブラッシュアップコース（体制づくり）

- ・本研修では、商店街のさまざまな実行体制を学ぶとともに、プランを実行するための体制づくりを行います。
- ・商店街の組織的な強みを確認し、プラン実行に必要な役割分担と実行体制を検討します。
- ・原則として、本研修の受講は、プラン作成研修を修了していること、または、それと同等のプランを有していることが前提となります。
- ・プラン実行に係る経費を商店街の資金で賄うことができる場合等には、支援センターと相談の上、2回目で終了することができます。
- ・オプション研修は、設立する別組織の形態や、その他の必要な検討事項について話し合います。会社等の別組織を検討する場合には、支援センターと相談の上、実施可能です。
- ・会社等の別組織を設立する場合、実際の設立に際しては、様々な条件や法律等の規定があるため、司法書士、税理士、社会保険労務士等の専門家にご相談することをお勧めします。(支援センターからの専門家の派遣や紹介は行っておりませんのでご了承ください。)

### 《ブラッシュアップコース（体制づくり）の派遣イメージ》

1回目	2回目	3回目	4回目
○	○	○	オプション

### 3. 応募について

必ず期間内に所定の応募書類等をご用意いただき、押印のうえ郵送でお申し込みください。

#### (1) 応募方法

次の書類を提出期限までに支援センターに郵送により提出してください。

- ①支援申請書（様式第1）
- ②直近の決算書（1期分） ※事業に使用している総額がわかるもの
- ③直近の事業報告書（1期分）
- ④組合員名簿
- ⑤商店街街区がわかる地図
- ⑥ビジョンがわかるもの ※実践コースのプラン作成研修からお申込みの場合
- ⑦プランがわかるもの ※ブラッシュアップコースにお申込みの場合

#### (2) 応募要件

原則として以下要件を満たしていることが前提となります。

- ・商店街の活性化を目指してビジョン・プランを作成し、行動につなげたいと考える商店街等が対象です。

**商店街振興組合、商店街振興組合連合会、事業協同組合、  
協同組合連合会、任意の商店街組織、商工会議所、商工会、  
商店街あるいは商店街の構成員が出資・設立した民間企業等**

- ・規約等により代表者の定めがあり、年度ごとに事業および収支の計画・報告を行っている商店街等が対象です。
- ・同一年度内に各コース1回まで受講することが可能です。ただし、実践コースの途中段階で終了した場合は、その次のカリキュラムからの実施であれば、同一年度内の再申し込みが可能です。
- ・実践コースを受けた商店街は、1日体験コースの受講はできません。
- ・1日体験コースおよび実践コースのビジョン作成研修は年度に関わらず1回のみ受講可能です。
- ・前年度までに支援センターのトータルプラン作成支援事業あるいは同等の事業を受けたことがあっても、プランづくりについては、再度応募することが可能です。
- ・ブラッシュアップコースの受講は、プラン作成研修を終了していること、または、それと同等の成果物を有していることが前提となります。
- ・立案したプラン（一部あるいは全部）を今期または翌期に実行することを目標として、お申し込みください。翌期実施の場合は、商店街の活動報告や次年度計画に盛り込むことが目標となります。
- ・ハードの設置、撤去、改修等や、既存のソフト事業についての具体的な手順のみの検討については、本事業の対象にはなりません。

- ・連合会など広域にわたる複数商店街組織で実践コースを実施する際は、前半の「ビジョン作成」までとなります。ただし、複数であっても共同で事業を実施する等の実績がある場合には全カリキュラムの実施を認める場合があります。
- ・商店街構成員の一定の参加人数が見込まれない等、本事業を最後まで実行できる体制でないと支援センターが判断した場合、派遣を中止することがあります。

### (3) 提出先および問い合わせ先

株式会社全国商店街支援センター トータルプラン作成支援事業担当

Eメール total@syoutengai-shien.com

郵送 〒104-0043 東京都中央区湊 1-6-11 ACN 八丁堀ビル 4階

電話 03-6228-3061

FAX 03-6228-3062

※なお、公募要領等は、下記ホームページからダウンロードすることができます。

支援センターHP：<https://www.syoutengai-shien.com/support/totalplan01/>

## 4. 採択とスケジュール

---

### (1) 採択および支援決定通知

申請書類について支援センターにおいて検討会等を行い、審査結果に基づき通知をお送りします。なお、支援パートナー等決定の過程において、必要に応じて支援センターよりご連絡を差し上げる場合があります。

### (2) 研修に係る費用負担等

- ・支援パートナー及び実践サポーターへの謝金及び旅費交通費の支払いは支援センターが規程に基づいて直接行いますので、商店街の費用負担はありません。
- ・研修会場・備品等にかかる費用、また、調査の実施や集計に係る費用については商店街の負担となります。

### (3) 支援パートナーの派遣

- ・原則として令和3年3月10日（水）までです。

### (4) 申請書提出期限

**令和2年3月27日（金）**

- ・期間内であっても、予定数に到達次第、受付けを終了する場合があります。
- ・採択後の事業運営等については、手引きをご確認下さい。  
(手引きは採択後にご案内いたします。)